

市では収集できないもの

収集

市での収集や清掃工場への持ち込みはできません。
専門の処理業者または販売店に依頼してください。

☆主なもの

薬品・農薬



★薬品・農薬などを使用した
びんは「缶・金属類」へ

在宅医療廃棄物



★注射針、
針付きの
チューブ類

ガスボンベ



廃油・灯油など



消火器

(株)消火器リサイクル推進センターでお近くの相談
窓口を調べることができます。

受付時間: 9:00~12:00 13:00~17:00
(土日祝日・休日を除く)

ホームページ: <http://www.ferpc.jp>
TEL: 03-5829-6773

オートバイ

廃棄二輪車取扱店や指定引取窓口などで、ご確認ください。
詳しくは「二輪車リサイクルコールセンター
(050-3000-0727)」へお問い合わせください。

受付時間: 9:30~12:00 13:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始等を除く)

詳しくは公益財団法人自動車リサイクル促進センター
<http://www.jarc.or.jp/motorcycle/>

パソコン

ご家庭で不要となったパソコンは、市では処理することが
できないため、以下の方法で処分をしてください。



デスクトップ
パソコン(本体) 液晶ディスプレイ ノートパソコン CRT
ディスプレイ

★周辺機器類は、
「缶・金属類」へ
(外付けハードディスク・
プリンターなど)

方法1 リネットジャパンへ申し込む

伊勢市と提携している環境省認定の回収事業者「リネットジャパン」へ回収を依頼することができます。
リネットジャパンへ回収を申し込むと処分費用が無料となりますので、ご活用ください。

リネットジャパン <https://www.renet.jp>

※データを消去する際に費用が発生する場合があります。※ブラウン管のモニターがある場合、有料となる場合もあります。

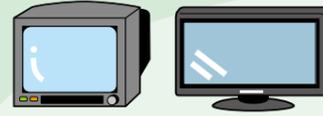
方法2 パソコンメーカーに依頼する

連絡先 一般社団法人 パソコン3R推進協会 (<https://www.pc3r.jp>)
TEL 03-5282-7685
※PCリサイクルマークのないパソコンはリサイクル料金が必要となります。

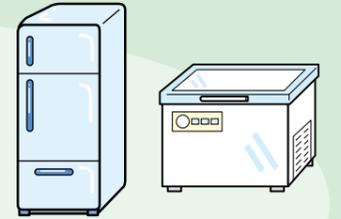
家電4品目

家電リサイクル法により、次の家電製品は下記の引き渡し
方法で、各自が対象家電を引き渡してください。

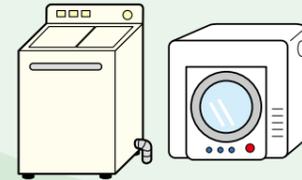
テレビ



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・乾燥機



エアコン
(室外機含む)



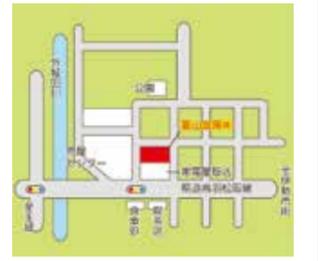
メーカー等への引渡し方法

- 方法① 購入した店または買い換えする店にリサイクル料金
と収集運搬料金を支払い、依頼する。
- 方法② 郵便局で「家電リサイクル券」を購入し、市内の
「指定引取場所」に直接搬入する。
- 方法③ 市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者
にリサイクル料金と収集運搬料金を支払い、
依頼する。

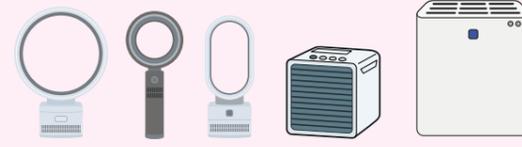


指定引取場所

夏山金属㈱
伊勢市上地町2685
電話0596-25-1101



まぎらわしいもの



冷風機

除湿機

缶・金属類

- ★長辺 60 cm以上は粗大ごみ。
- ★フロン入りは「フロン入り」と
表示してください。

タブレット



★個人情報などは
削除してください。

缶・金属類

- ★PCリサイクルマークがあるものは
PCリサイクルをご活用ください。
(メーカーへご相談ください。)



砂・土・石

砂・土や石は、自然に存在するもので「ごみ」ではないため、市では収集
していません。
家庭菜園やガーデニングなどで不要になった土や、DIY(日曜大工など)
などで庭を掘った土を処分したい場合は、販売店などにご相談ください。